

# ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

平成30年4月15日号

第41号

発行 社会福祉 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター  
法人

〒314-0121 神栖市溝口1746番地1

TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750

ホームページ <http://www.kamisushakyo.com/vc/>

※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます

メールアドレス [mail@kamisushakyo.com](mailto:mail@kamisushakyo.com)

## 特集 ボランティアセンターってどんなところ？

「ボランティア」という言葉を聞いて、どんなイメージを思い浮かべますか？特別な人が行う特別な活動で、自分には縁遠いもの、とお思いではありませんか？ボランティア活動は様々な場所で行われている、誰もが参加できる活動です。

ボランティアセンターは、ボランティア活動に関する相談や情報提供、活動先の紹介等を行っています。



### ボランティア活動を始めるとは？

既存の団体に加入する、個人で活動を始め、仲間とボランティア団体を立ち上げる等により活動を始められます。

活動を始めたいという方の関心や特技、参加しやすい活動場所・時間に合った活動や団体をご紹介します。

ボランティア団体の多くは、加入前の見学を受け入れています。ボランティアセンターホームページや広報紙で気になる団体がありましたらご連絡ください。見学をコーディネートします。



保健・福祉会館内交流サロン  
打合せ等にご活用ください

### まずはボランティア登録から

センターでは“ボランティア活動を始めたい”“している”という個人・団体に「ボランティア登録」をしていただいています。登録をされた皆様には、その内容にもとづきボランティア募集情報の提供や研修のご案内などの活動支援を行っています。その他、ボランティア登録をすることで、以下のことができます。

(1) 活動中の事故への損害賠償責任や自動車事故の加入者自身のケガ、食中毒(O-157など)や特定感染症、熱中症等を補償するボランティア活動保険に加入することができます。センターでは、活動前の加入をお勧めしています。

(2) 交流サロン(神栖市保健・福祉会館内)のロッカーの利用や専用カードでのコピー機利用(年度末に利用料金を精算)ができます。

新しいことを始めるには良い季節とされる春。活動の第一歩を踏み出しませんか？ボランティアセンターは「誰かのために活動したい」というあなたの背中を押します！



ボランティア登録していただくことで  
ロッカーがご利用になります



JFE条鋼(株)鹿島製造所様からの寄贈により、A1用紙対応の大判プリンターが交流サロンに導入されました。

お問い合わせ先 ボランティアセンター 神栖本所 電話:0299-93-0294(担当:大久保、飯田)  
波崎支所 電話:0479-48-0294(担当:横田)まで

## 気軽にできるボランティア活動です「収集活動」

収集活動は、どなたでもすぐに始められるボランティア活動です。

物品を集めて、神栖市社協にお持ちいただくことで、震災の被災校の復興や海外の車いすを必要としている方、茨城県内のボランティア団体の活動、神栖市内の障害者施設の活動に役立てられます。

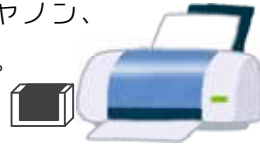
ご自宅で、お勤め先で、多くの皆様のご参加をお待ちしています。



### ベルマーク 使用済みインクカートリッジ、トナー

神栖市社協に集められたベルマークは、ボランティアによって協賛企業ごとに集計され、ベルマーク教育助成財団に送られます。地震等の被災校の備品等購入に1点1円として役立てられます。

使用済みインクカートリッジ1つにつき5点、使用済みトナーは1つにつき50点分のベルマークになります(エプソン、キャノン、ブラザー純正品に限ります)。



### 書き損じハガキ (通常のハガキ、年賀ハガキ等)

書き損じハガキは「空飛ぶ車いす」の活動支援をしている(財)日本社会福祉弘済会に送られます。切手に交換され、協力企業がその切手を購入することで換金され、車いすの修理部品代や輸送費として活用されます。



### 使用済みの切手やカード (テレホンカード、図書カード、クオカード等)

使用済み切手やカードは、市町村社協を經由し茨城県社協に集められ、専門業者等が買い取ります。そのお金が県内のボランティア活動支援に活用されます。

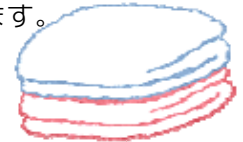
※切手は周囲5~10mmの余白を空けて切り取って下さい。



### タオル、布(未使用のもの)

市内の障害者施設へ送ります。障害者施設では、タオルや布を加工して販売し、その収益金が障害者の方に支払われる報奨金や施設の活動資金として活用されます。

※柄、会社名等が入ったものでも構いません。



◇お問合せ先 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター  
神栖本所(神栖市保健・福祉会館 新館2階) 電話:0299-93-0294(担当:大久保)  
波崎支所(神栖市はさき福祉センター内) 電話:0479-48-0294(担当:横田)

## 不要な入れ歯、子どもたちの支援や地域福祉に役立てませんか?

神栖市社協はNPO法人日本入れ歯リサイクル協会に協力し、入れ歯の回収ボックスを設置しています。

入れ歯に含まれる貴金属が換金され、40%がユニセフに、40%が神栖市社協に寄付されます。平成29年度は2,032円が神栖市社協に寄付されました。ご協力ありがとうございました。

引き続き回収ボックスを設置していますので、不要の入れ歯がありましたら、ぜひご協力をお願いします。

### <寄付の方法>

- ①熱湯または入れ歯洗浄剤で入れ歯を消毒してください。
- ②新聞紙等で入れ歯を包み、ビニール袋に入れ、回収ボックスに投入してください。

### <回収ボックス設置場所/お問合せ先>

社協神栖本所前(神栖市保健・福祉会館 新館2階) 電話:0299-93-0294(担当:大久保)  
社協波崎支所前(神栖市はさき福祉センター内) 電話:0479-48-0294(担当:横田)



# 祝10周年！『わくわくサロンはさき』

サロン活動は、地域の高齢者や障害者、子育て中の親子など、誰もが自由に公民館などの身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす、仲間との出会いや語らいの場です。

わくわくサロンはさきは「地域のお年寄りの方たちがみんなて楽しめる場所を作りたい」と、代表の伊豆さんを中心にスタートしました。参加者とボランティアは気心が知れたご近所同士なので、垣根を作らず一緒になって楽しむことをモットーにしています。「特別なことはしていません。踊りやカラオケを行い、季節の食事などをみんなで囲みながら、一日笑顔で過ごせることがなによりです。」と当初から参加されているボランティアさんは話します。

この日の参加者は24名。伊勢音頭の「よお～伊勢え～」とボランティアの活気のあるかけ声と迫力のある踊りに誘われて自然と参加者のみなさんは、踊りの輪を作り、会場内は一体となりました。3月5日で10周年を迎えましたが、10年前と変わらない和気あいあいとした風景を見つめながら、代表の伊豆さんは、「地域とのつながりを大切にしながら、自分たちが元気である限りこのサロンを続けていきたいです」と語ってくれました。



写真中央、表彰状を持っている代表の伊豆さんを中心に記念撮影

『わくわくサロンはさき』は、毎月第1月曜日に仲町区民館で開催しています。参加希望の方は、神栖市社協波崎支所（電話：0479-48-0294 担当：横田）までお問合せください。

ボランティア登録団体

## ハッチ主催「ムーブメント教育・療法」開催のお知らせ

ムーブメント教育・療法は、対象者の自主性、自発性を尊重し、からだ（動くこと）とあたま（考えること）とこころ（感じること）の調和の取れた発達を支援していくものです。保育、教育、子育て支援、障害者支援、高齢者支援などの現場で広く活用され、対象者だけでなく、指導者や保護者も含めて誰もが喜びと充実を感じることができる、人間尊重の教育・療法です。

ボランティア団体“ハッチ”は神栖市中央公民館で毎月ムーブメントの活動を展開し、現在一緒に楽しく交流する仲間を募集しています。神栖市内及び近隣にお住まいの特別支援学校や支援学級、保育所、幼稚園に通う児童やそのご家族、余暇活動を求める障害児・者とそのご家族、ムーブメントに関心のある方など、お気軽にご参加ください。

◇開催場所：神栖市中央公民館 小ホール

◇準備物：動きやすい服装と上履き、飲み物

◇お問合せ：ハッチ代表 早田恵子 090-9017-0052

（日本ムーブメント教育・療法協会認定上級指導者）



昨年度、ムーブメントの活動は100回を数えました

【年間開催予定】	
平成30年 4月 8日	平成31年 1月 6日
5月13日	2月 3日
6月 3日	3月 3日
7月 7日	
8月 4日	※いずれも日曜日
9月 1日	午前10時～12時
10月 6日	(受付9時30分～)
12月 9日	

※参加費は無料、事前申込不要です。

## 更新の手続きはお済みですか？～ボランティア登録&ボランティア活動保険～

年度切り替えに伴い、ボランティア登録(更新)と併せボランティア活動保険の加入(更新)の手続きを受付しています。平成29年度にボランティア活動保険に加入された方は、平成30年3月31日で保険適用期間が終了しています。継続して活動をされる方は、活動保険の更新手続きをお勧めします。



## 子育ての応援をしてもらいたい方へ

かみすファミリーサポートセンターは、安心して子育てができる環境づくりを目指し、子育ての手助けをしてほしい方（利用会員）とその手助けができる方（子育てサポーター）が会員登録し、地域で支え合う子育て支援活動を行っています。

### < 利用するには >

市内に在住・在勤の生後2ヶ月以上のお子さんを持つ方がご利用になれます。センターへの登録が必要です。利用時はサポーターとの事前打合せを行いますので、お早めに連絡をお願いします。

### < 利用料金 >

●午前7時から午後7時 650円/時間

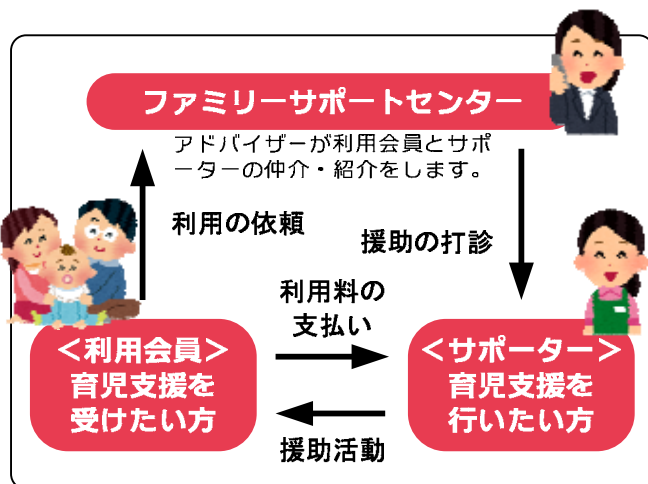
●上記の時間以外 750円/時間

※兄弟姉妹等複数名を預ける場合は2人目から利用料金が半額になります。

※利用を取り消す(キャンセル)場合は、センターへ連絡をお願いします。利用前日までに連絡いただいた場合、料金は発生しませんが当日キャンセルについては1時間あたりの基本料金の半額をお支払いいただきます。

### < 預かり場所 >

サポーター宅や女性・子どもセンター、児童館などの公共機関



### < 利用依頼の主な内容 >

★保育園、幼稚園、学校等の帰宅後や休みの時のお子さんの預かりや送迎

★冠婚葬祭、家族の通院、美容院、買い物等の外出時の預かり

※上記以外の内容などお気軽にご相談下さい。

### 【申込先及び問合せ先】

神栖市社協ファミリーサポートセンター  
神栖本所 0299-93-1029 (担当:高森、大久保)  
波崎支所 0479-48-0415 (担当:沢田、横田)

## ファミサポ体験記

ファミリーサポートを利用しているTくんママとサポーターのTさんから活動についてそれぞれ感想を寄せていただきました。

### 【Tくんママより】

ファミリーサポートを利用して約1年。最初は、息子の人見知り軽減や、私の用事を済ませること、リフレッシュのために利用を始めました。慣れるまでは、泣いてばかりで心配な事ばかりでしたが、今ではサポーターさんを〇〇先生と呼んで、サポートの日は朝から「ファミチャポ行く～」と喜んでいます。

児童館でサポーターさんや遊びに来ているお友達と過ごす時間は、息子にとって「とても楽しい時間」になっているようです。私自身も育児の悩みについて、サポーターさんに気軽に相談できるので、とても助かっています。沢山のサポーターさんに可愛がってもらい、多くの経験が出来ていることに、改めて感謝の気持ちで一杯です。



ブロックとサポーターさんが大好きなTくん。

### 【サポーターのTさんより】

Tくんのサポートを開始して11ヶ月。ちよつぷり泣き虫だったのに、今では元気一杯な男の子。行動も広がり、サポートのたびにドキドキ・ワクワク。一緒に遊び、ごはんやおやつの時間を見守り、お昼寝に寄り添う時、寝顔を見ながらお預かりする責任の大きさを感じます。お迎えに来たママに、お預かり中の出来事を報告をして「またね!」とハイタッチをして別れる時、充実感と幸せをいただいていることを実感します。